

山梨県内における職場での熱中症による労働災害発生状況

1 令和5年の職場における熱中症による労働災害発生状況

山梨県内の令和5年の職場での熱中症による被災労働者は66人で、前年(令和4年)の45人より21人増加し過去最多となった。このうち休業4日以上の被災労働者は7人で、前年の1人より大幅に増加した。

発生件数の内訳を業種別にみると、製造業が18人と最も多く、続いて建設業が15人、運輸交通業が7人、商業、警備業がそれぞれ5人の順となっている。また、被災労働者の年齢別にみると、60歳以上が全体の1/4強を占めて最も多く、続いて40歳台、50歳台、20歳台の順となっている。

2 過去10年間（平成26年以降）の熱中症による労働災害発生状況

平成29年までは毎年30人前後で推移していたが、平成30年、令和元年には50人を超え、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う出勤抑制等の影響もあり一旦減少したが、令和4年は再び増加に転じた。令和5年はさらに増加し過去最多となった。これは、全国的に夏の平均気温が1898年の統計開始以降最高となる中、県内においても、甲府市で7月には38.7度を記録し、9月には統計以来最も遅い猛暑日を記録したほか、夏(6～8月)の平均気温が河口湖で統計以来最高、甲府では2位、9月は県内全域で統計以来最高になるなど記録的な酷暑となったことが大きな要因と考えられる。

また、業種別では、例年建設業が最多となっていたが、近年は製造業が増加している。月別では、7月と8月が中心であるが、3月から5月にも発生している。時間帯別では、10時台と11時台をピークに発生している。

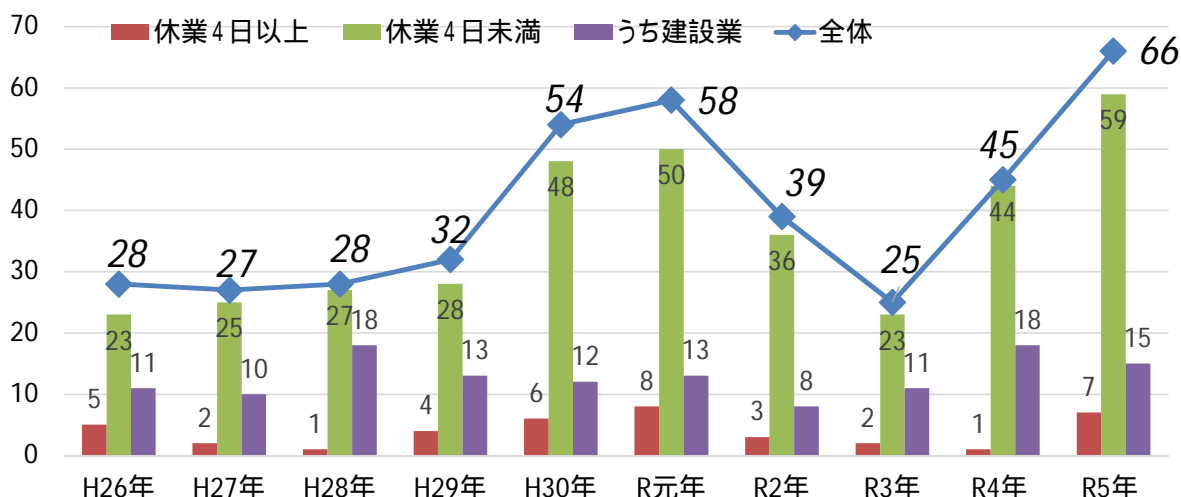
(単位：人)

年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	計 (年平均)
被災労働者数	28	27	28	32	54	58	39	25	45	66	402 (40.2)
休業4日以上	5	2	1	4	6	8	3	2	1	7	39 (3.9)
休業4日未満	23	25	27	28	48	50	36	23	44	59	363 (36.3)
うち建設業	11	10	18	13	12	13	8	11	18	15	129 (12.9)

[]内は死者数で内数(過去10年間発生なし)

熱中症による死傷者数の推移

単位：人



平成29年までは30人前後で推移、平成30年、令和元年には50人を超え、令和2年、令和3年は新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う出勤抑制等の影響もあり一旦減少したが、令和4年は再び増加。令和5年は記録的な酷暑となったこともあり、さらに増加し、過去最多となった。

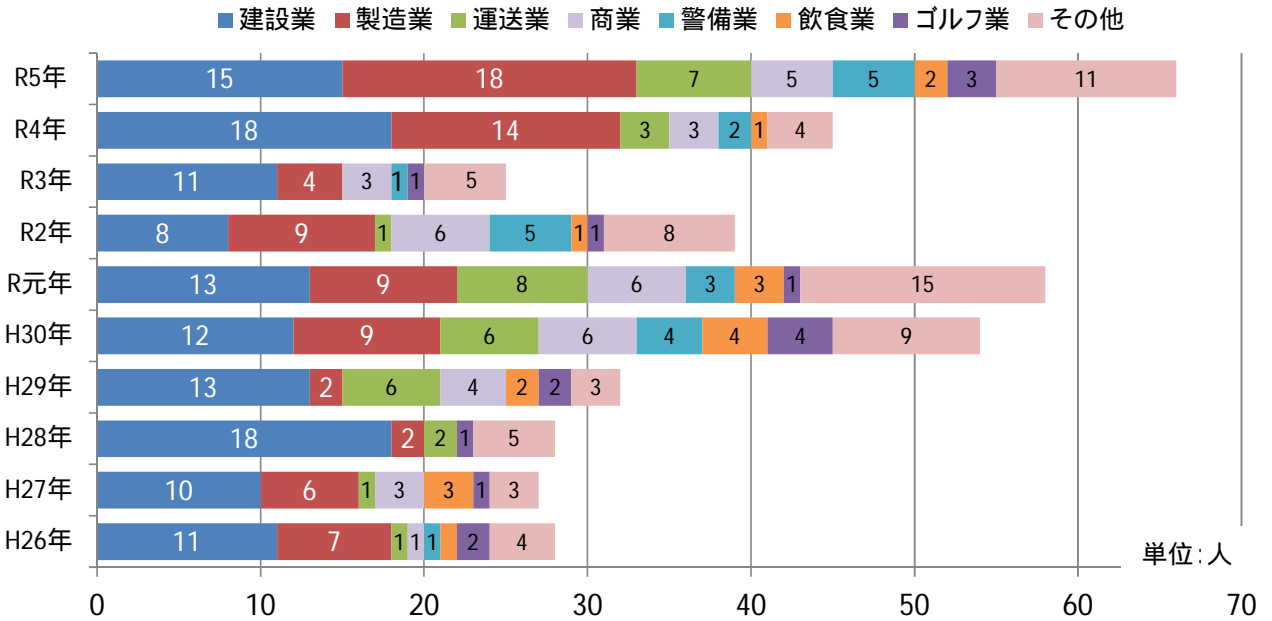
3 平成26年から令和5年における熱中症による労働災害発生状況グラフ(別図)

4 令和5年の熱中症による労働災害等一覧(別表)

平成26年～令和5年 熱中症による労働災害発生状況グラフ (山梨労働局管内)

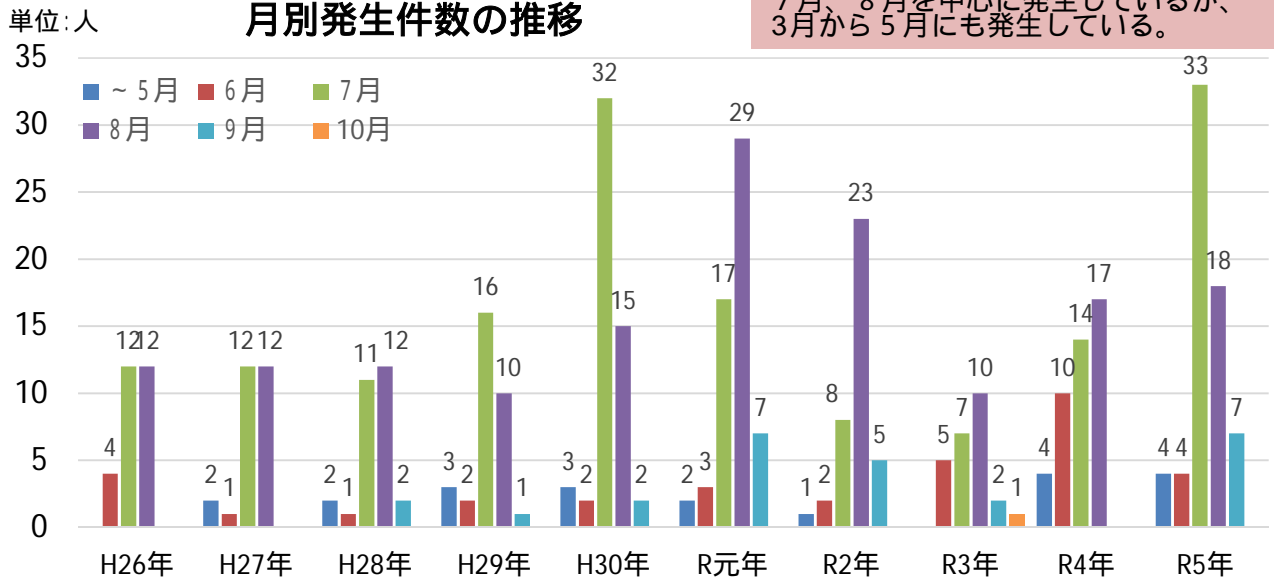
業種別発生件数の推移

例年建設業が最多となっていたが、近年は製造業が増加している。



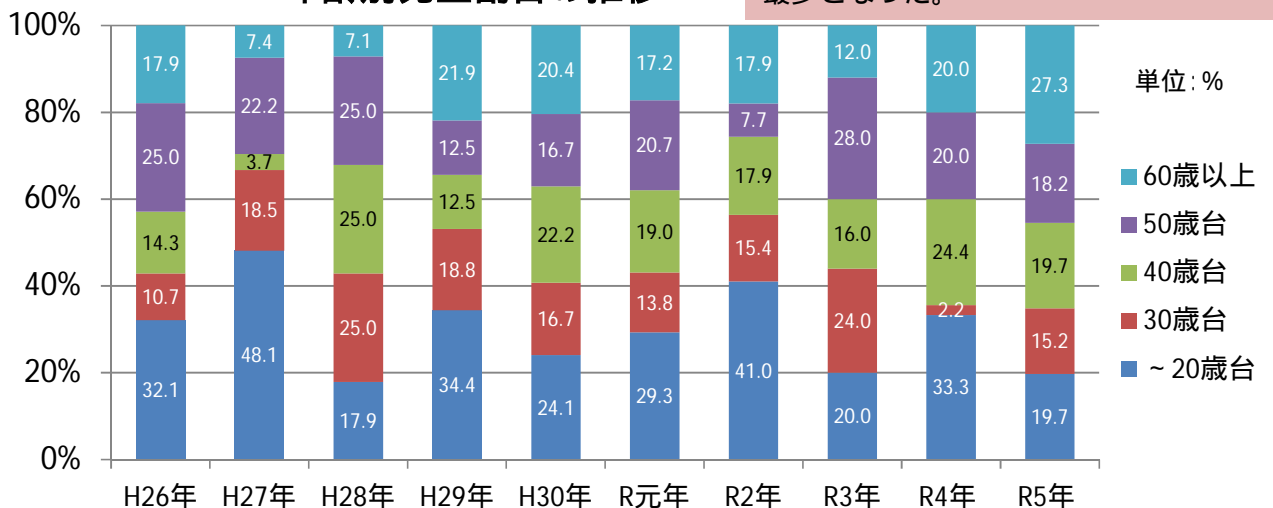
月別発生件数の推移

7月、8月を中心に発生しているが、3月から5月にも発生している。



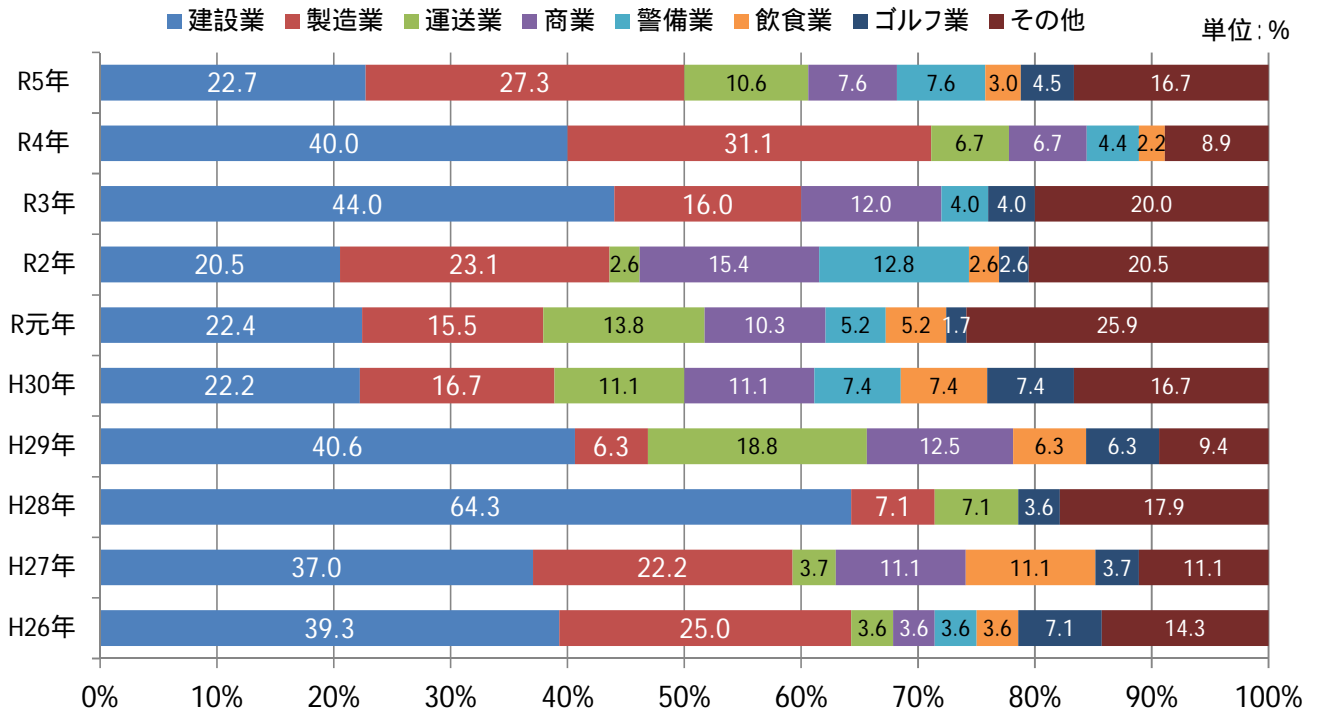
年齢別発生割合の推移

令和5年は60歳以上の高齢労働者が最多となった。

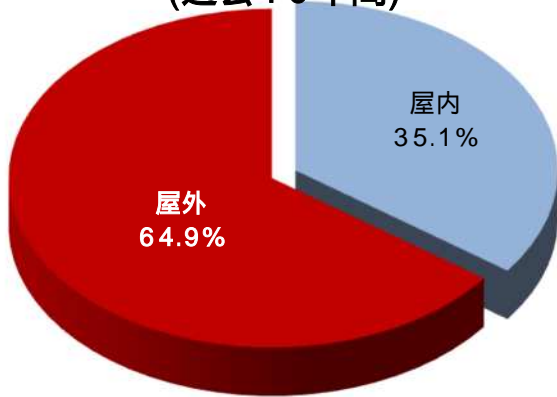


業種別発生割合の推移

建設業と製造業の2業種が、4割から多い年は7割を占めている。

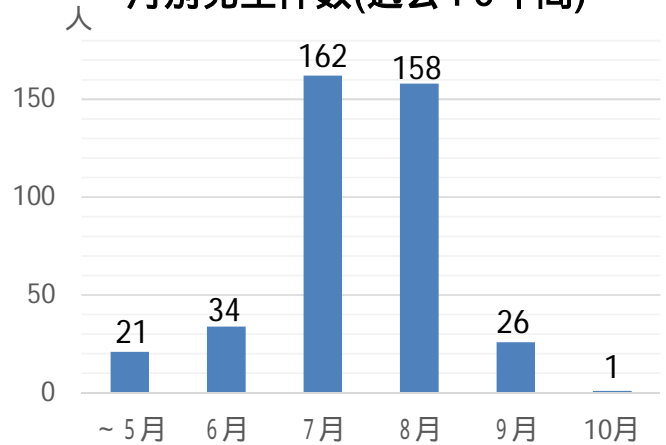


屋内・屋外別発生割合 (過去10年間)



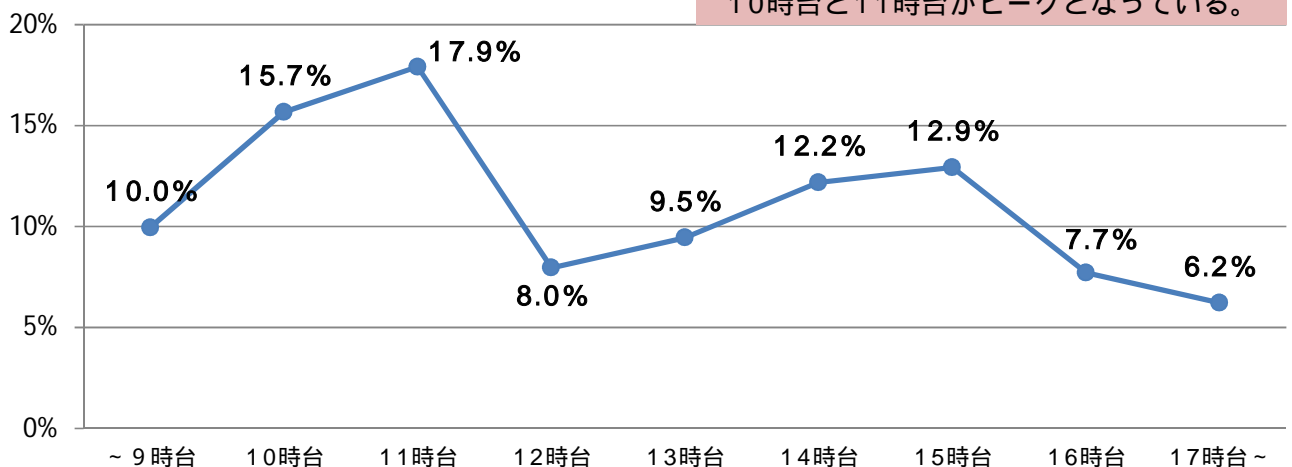
屋外作業が約65%を占めているが、屋内作業においても約35%発生している。

月別発生件数(過去10年間)



7月、8月を中心に発生しているが、3月から5月にも発生している。

時間帯別発生割合(過去10年間)



10時台と11時台がピークとなっている。

令和5年 山梨県内における熱中症の発生一覧

発生日	発生日	発生時間	気温 暑さ指数(WBGT)	業種	作業場所	年齢	性別	発生概要	審別
1	令和5年3月22日	16:00	21.0 (17-注意)	運輸交通業	屋外	50歳台	男	真冬仕様の防寒用下着と厚手の上着を着用して配達業務を行っていたところ、3月にしては急に気温が高くなり、暑さで汗をかいた結果、脱水によりめまい、立ちくらみの症状が引き起こされたもの。	都留
2	令和5年5月17日	15:00	30.5 (23-注意)	林業	屋外	60歳台	男	木が伐採された、直射日光の当たる場所で搬出木材の玉掛作業を行っていたところ、倦怠感、吐き気、めまい、立ちくらみの症状が引き起こされたもの。服装は、作業服、地下足袋に保護帽を着用していた。	都留
3	令和5年5月17日	20:00	24.6 (19-注意)	教育研究業	屋内	20歳台	男	災害発生当日14時30分から、体育館内で子供の体操の指導を行っていたところ、19時30分ごろ急に頭がクラクラし始め、20時ごろに痙攣を起こし倒れた。体育館内はクーラーと大型扇風機が稼働していたが、湿度の高い状態であった。	甲府
4	令和5年5月18日	9:00	22.9 (20-注意)	運輸交通業	屋外	40歳台	男	エアコンが故障した状態のトラックで、災害発生前日は山梨から静岡を往復、当日は山梨から高崎を往復したところ、めまい、手足のしびれ等の症状が引き起こされたもの。高速道路やトンネル内などは窓を開けており、車内の温度及び湿度は高くなっていた。	甲府
5	令和5年6月15日	10:00	25.0 (22-注意)	製造業 (その他の製造業)	屋内	60歳台	男	1つ5～6キログラムの、段ボールに入ったペットボトルのキャップを30分ごとに2袋供給する業務及びラインの監視、不具合対応に従事していたところ、脱力感や言語障害といった症状が生じたもの。	甲府
6	令和5年6月25日	15:00	31.5 (26-警戒)	建設業	屋外	20歳台	男	戸建住宅の外壁塗装工事に関する営業を、徒歩で各家庭を回りながら実施していたところ、突然手足にしびれを感じ動けなくなり、しゃがんだ後意識を喪失した。昼食を摂る場所が見つからず、水分補給以外食事はできていなかった。	甲府
7	令和5年6月29日	16:00	30.9 (27-警戒)	運輸交通業	屋外	30歳台	男	トラックに翌日の配達商品を積み込む作業に従事していた。空調服を着用していたが、外気温が高かったためあまり効果的ではなかったところ、荷台に一度座る形で地面に降り立った際に、立ちくらみの症状が現れるとともに転倒したものの。	都留
8	令和5年7月3日	10:00	29.0 (23-注意)	飲食業	屋外	40歳台	女	午前9時からエアコンが故障している車でお弁当の配達に従事していた。車内がとて暑くなるため、木陰に車を停めたり、運転中は窓を開けたり、こまめな水分補給をしたりしたが、帰宅後倦怠感、頭痛等の症状が引き起こされたもの。	都留
9	令和5年7月3日	13:00	31.9 (27-警戒)	製造業 (機械器具製造業)	屋内	40歳台	男	作業場内で、長袖、長ズボン、帽子、保護眼鏡、マスクを着用し、製品のサンダーがけに従事していた。10時の休憩後から大量の発汗と立ちくらみの症状があり、午後の作業再開後すぐに吐き気と頭痛が引き起こされ、立っていられなくなったもの。	都留
10	令和5年7月3日	16:00	31.6 (28-厳重警戒)	通信業	屋内	50歳台	男	被災者はビルの設備管理業務に従事していた。災害発生当日の朝、窓や扇風機のない広さ8畳の事務室のエアコンが故障したため、熱がこもる状態の中PC作業に従事していたところ、めまい、吐き気、手のしびれの症状が引き起こされたもの。	甲府
11	令和5年7月4日	11:55	31.0 (27-警戒)	製造業 (その他の製造業)	屋内	50歳台	女	ろう付け作業を行うため、スポットクーラーの設置されたろう付け室で製品を炉に投入する作業に従事していた。災害発生当日は機械トラブルが発生していた関係で、十分な休憩や水分補給ができず頭痛、吐き気等の症状が引き起こされたもの。	甲府
12	令和5年7月6日	16:00	32.6 (28-厳重警戒)	建設業	屋外	40歳台	男	長袖長ズボンの夏用の空調服を着用し、ベランダ及び屋根の塗装作業に従事していた。昼休憩や15時の休憩は取得していたが屋根の塗装作業中に倦怠感、めまい、吐き気の症状が引き起こされたもの。	甲府
13	令和5年7月10日	19:00	30.0 (29-厳重警戒)	製造業 (機械器具製造業)	屋内	30歳台	女	扇風機が設置された部屋で事務作業に従事していた。扇風機の前で、会社支給の水分や自身で用意した塩タブレットを摂取しながら作業をしていたが、多量の発汗の後、頭痛、吐き気、めまいといった症状が生じたもの。	甲府
14	令和5年7月10日	10:00	30.5 (28-厳重警戒)	建設業	屋外	40歳台	男	午前8時から屋外でモルタルの補修作業に従事していた。30分おきに水分補給を行いながらレール下部に堆積した土砂の撤去作業を続けていたところ、午前10時過ぎに倦怠感、吐き気の症状を訴えたもの。	鯉沢
15	令和5年7月11日	11:40	33.6 (30-厳重警戒)	警備業	屋外	60歳台	男	河川の築堤工事が行われている現場において、現場に入ってくるダンプカーの誘導等を行うために立哨していたところ、吐き気、けいれんの症状が引き起こされたもの。	甲府
16	令和5年7月11日	14:50	36.4 (29-厳重警戒)	製造業 (非鉄金属製造業)	屋内	40歳台	男	ダイカスト鑄造工場内において、自身が使用する機械の設備点検作業中に体調が悪くなった。休憩したところ一時的に体調が良くなったため、午後設備点検を再開したのち、詰所で管理教育を受けたところ、嘔吐の症状が引き起こされたもの。	甲府
17	令和5年7月11日	15:00	36.0 (29-厳重警戒)	建設業	屋外	50歳台	男	午前8時30分から、モルタルを練る作業及び練ったモルタルを所定の位置に運ぶ作業に従事していたところ、午後の休憩時間から頭痛、手足のつり、口の渇き、ふらつきといった症状が生じたもの。	甲府
18	令和5年7月12日	9:00	28.9 (26-警戒)	製造業 (ガス業)	屋外	60歳台	男	顧客先のベランダにおいて、エアコンのガス配管の撤去作業に従事していたところ、めまい、手足のしびれの出たため室内で横臥していたが、意識がもうろうとなったもの。作業時は通気性の良い長袖長ズボンを着用していた。	甲府
19	令和5年7月12日	10:00	32.0 (28-厳重警戒)	製造業 (金属製品製造業)	屋内	60歳台	男	午前8時に業務を開始し、扇風機が稼働している工場内においてグラインダーを使用した加工作業に従事していた。1時間ごとに10分ほどの休憩を取りながら作業を行っていたところ、頭痛、吐き気といった症状が引き起こされたもの。	鯉沢
20	令和5年7月17日	15:00	37.4 (31-危険)	製造業 (食料品製造業)	屋内	70歳台	男	共選所内のエアコンのない屋内で、窓を開け扇風機を回した状態で、1箱約5キログラムの桃の入った段ボール箱を複数パレットに載せて運ぶ作業に従事していたところ、めまいやけいれんの症状が引き起こされたもの。	甲府
21	令和5年7月17日	15:00	37.4 (31-危険)	運輸交通業	屋外	40歳台	女	適宜水分補給と休憩をはさみながら、午前8時から荷物の配達業務に従事していた。午後3時ごろ、70件目の配達を行おうとしてトラックを降りて少し歩いたところ、ふらつき、めまい、手足のしびれの症状が引き起こされたもの。	甲府
22	令和5年7月18日	12:00	33.5 (29-厳重警戒)	製造業 (食料品製造業)	屋内	50歳台	女	3台ある冷房装置のうち2台が故障していた食品工場2階で、商品の梱包作業に従事していたところ、めまいが生じ、休憩室で横臥していたが、さらに手足のしびれや過呼吸の症状が引き起こされたもの。	甲府
23	令和5年7月19日	10:15	31.3 (29-厳重警戒)	建設業	屋外	50歳台	男	中央道サービスエリア下り付近の一般道の法面の草刈りに従事していたところ、水分補給は行っていたが、大量の発汗、めまい、吐き気が引き起こされたもの。	都留
24	令和5年7月20日	13:00	33.6 (27-警戒)	商業	屋外	20歳台	男	客先から引き上げてきた商品である複合機を、社用車から倉庫内へ搬入する作業に従事していた。複合機下段の用紙カセット(23キログラム)を運んでいたところ、めまい、吐き気、手足のしびれの症状が引き起こされたもの。	甲府
25	令和5年7月21日	10:30	31.7 (25-警戒)	旅館業	屋外	60歳台	男	日差しを遮るものがない屋外において、前日の雨により施設近くの道路に流出した土砂の撤去作業に従事していた。作業終了後、別作業に移ろうとして道具を用意し移動していたところ、立ち上がれなくなったもの。	甲府
26	令和5年7月22日	10:00	29.6 (26-警戒)	建設業	屋外	20歳台	男	木造建築の新築現場において、家屋の柱を立てる工程において、大きなハンマーを用いて柱を叩いてはめ込む作業に従事していた。適宜休憩を挟んでいたが日差しを遮る箇所も無く、倦怠感、めまい、ふらつきの症状が引き起こされたもの。	甲府
27	令和5年7月23日	14:00	26.7 (24-注意)	その他の接客娯楽業	屋外	20歳台	男	技術部に所属する被災者は、昼休憩後、冷房の効いた屋内と、冷房設備の無い行き来しながら作業に従事していた。午後2時頃、急に視界がぼやけるようになり立っていらなくなり、整備センター前にて倒れたもの。	都留
28	令和5年7月23日	18:00	28.6 (25-警戒)	飲食業	屋内	60歳台	男	普段は事務作業に従事しているが、繁忙期であったこともあり、現場の応援として、気温5度前後の冷蔵庫内と屋外を1時間ほど往復しながら品出し作業を行っていたところ、めまいや立ちくらみの症状が引き起こされたもの。	都留
29	令和5年7月24日	10:00	29.8 (26-警戒)	建設業	屋外	60歳台	男	土木工事現場の保安担当者として、作業員が安全に作業が行えるように作業場所の線路付近の巡回を行っていた。午前中の休憩時に頭痛、めまいの症状が生じたもの。	甲府
30	令和5年7月24日	11:00	31.8 (26-警戒)	ゴルフ場	屋外	60歳台	男	午前6時30分に業務を開始し、フォアキャディ業務(コース前方で待機し打球の行方を伝えるもの)に従事していた。30分ごとに10分ほどの休憩を挟んでいたが、午前11時ごろに倦怠感、吐き気といった症状が引き起こされたもの。	鯉沢

31	令和5年7月25日	11:00	32.5 (26-警戒)	製造業 (機械器具製造業)	屋内	50歳台	男	溶剤塗装ブース内で、塗装工程の吹付作業を二人一組で行っていた。適宜休憩は取っていたものの、ブース内温度は42度に達しており、被災者はめまいを感じてその場にうずまり、身体を冷やすすがすが、過呼吸や手足のしびれが引き起こされたもの。	甲府
32	令和5年7月27日	14:00	37.2 (29-厳重警戒)	建設業	屋外	40歳台	男	屋外の高さ4メートルの足場上で、水櫃組立のため直射日光の当たる中、天井板のボルト締めに従事していた。作業を継続していたところ、午後2時頃になって手指がつかず症状が引き起こされたもの。	甲府
33	令和5年7月28日	12:00	34.2 (29-厳重警戒)	建設業	屋外	30歳台	男	また屋根が組まれておらず屋外と変わらない状態であった。新築住宅にパネル組み立て作業に従事していたところ、外部の片付け終了後に手足のけいれん症状が現れ、昼休憩後に作業に戻ろうとしたが全身がつかず状態となり動けなくなったもの。	甲府
34	令和5年7月30日	14:00	36.4 (30-厳重警戒)	運輸交通業	屋外	40歳台	男	午前中の配送作業終了後、営業所で昼食をとり、午後の配送作業の準備をしようとしたところ、手足のつりや痛みを覚え立ってられない状態となったもの。服装は半そで半ズボンであり、水分補給できていたが、塩分補給が十分にされていなかった。	甲府
35	令和5年7月31日	11:00	33.7 (28-厳重警戒)	製造業 (パルプ・紙・紙加工品製造業)	屋外	10歳台	男	屋外において、段ボールの原料となる原紙の運搬及び所定の位置へのセットを人力で行う作業に従事していた。休憩時間中、車の中の忘れ物を取りに行った際に直射日光を浴び、意識がもうろうとなつて倒れたもの。	甲府
36	令和5年8月2日	12:00	30.5 (27-警戒)	警備業	屋外	60歳台	男	直射日光の当たる屋外で交通誘導に従事していたところ、吐き気やめまいといった症状が引き起こされた。現場近くで休憩していたが、症状の改善がみられなかったもの。	甲府
37	令和5年8月3日	10:00	31.2 (27-警戒)	林業	屋外	30歳台	男	屋外で小学校の校庭の草刈りの作業に従事していた。空調服は着用していたが、屋外であるため取り込まれる空気も暑く、また連日の作業であったことから、午前10時頃めまいや頭痛といった症状が引き起こされたもの。	都留
38	令和5年8月3日	13:00	34.3 (29-厳重警戒)	運輸交通業	屋外	50歳台	男	仕分け倉庫内において、フォークリフトを運転しながら小口仕分け作業に従事していた。運転を終え降車したところ、意識がもうろうとして後ろへ倒れた。定常作業であったが、被災者はまだ経験が浅く、また水分補給が不十分であった。	甲府
39	令和5年8月10日	10:00	30.4 (27-警戒)	派遣業	屋内	30歳台	男	屋内作業であったが、クリーンルーム内での作業のため、防護服を着用していた。また、二人一組の作業であるところ、急遽もう1名が休んだため通常の2倍の作業となり負荷がかかり、頭痛、吐き気、めまい、立ちくらみの症状が引き起こされたもの。	甲府
40	令和5年8月11日	15:00	35.5 (29-厳重警戒)	林業	屋外	70歳台	男	8時30分より、甲府市内の山林において草刈機を使用して草刈り業務に従事していた。適宜水分補給しながら作業をしていたが、作業が終了して下山し始めた午後3時頃から足のつりを感じ、下山後も手足のしびれが改善されなかったもの。	甲府
41	令和5年8月17日	14:50	34.4 (30-厳重警戒)	建設業	屋外	30歳台	男	橋梁建設の工事現場内において屋外作業に従事していた。長袖、長ズボンの夏の作業着で作業を行っており、午前10時、お昼と休憩を挟みながら作業を行っていたが、午後3時前の休憩の際に、立ちくらみ、けいれんの症状が引き起こされ意識が消失したもの。	甲府
42	令和5年8月19日	11:00	32.5 (29-厳重警戒)	製造業 (食料品製造業)	屋外	30歳台	男	会社所有の圃場において、散布車を使用して農薬の散布作業に従事していた。適宜休憩や水分補給を行っていたが、私服のツナギの上にカップを着用しての作業だったため多量の発汗があり、午前11時頃屈みこみ、1人では立てない状態となっていた。	甲府
43	令和5年8月21日	10:00	27.4 (27-警戒)	商業	屋内	30歳台	女	ドッグストア内で商品の仕分けや陳列の作業に従事していた。店内が熱く感じられたが、空調が稼働していない中で作業を行っていたところ、頭痛や吐き気といった症状が引き起こされたもの。	甲府
44	令和5年8月21日	11:00	33.6 (29-厳重警戒)	通信業	屋外	20歳台	男	屋外で故障した機械の修理作業を炎天下のなか約1時間行い帰社したのち、頭痛、吐き気、嘔吐、めまい、立ちくらみの症状が引き起こされたもの。服装は通気性の良い夏服を着て、水分補給や休憩も取れていた。	甲府
45	令和5年8月22日	15:30	33.0 (29-厳重警戒)	建設業	屋内	20歳台	男	長袖長ズボンの夏用の空調服を着用し、足場の組立て作業などに従事していた。屋内であったが、シャフト内であり空気の流れは悪く、現場駐車場の車内で休憩中に手足のしびれが生じ、吐き気、けいれんの症状が引き起こされたもの。	甲府
46	令和5年8月24日	10:00	29.2 (28-厳重警戒)	農業	屋内	60歳台	男	大型のビニールハウス内において、ミニトマトの収穫作業を2時間ほど行っていたところ、首元を締め付けられるような感覚に襲われるとともに吐き気とめまいが引き起こされ、複数回嘔吐するに至ったもの。	甲府
47	令和5年8月24日	15:00	31.8 (28-厳重警戒)	保健衛生業	屋外	40歳台	女	利用者と共に、他社所有地内で回収された缶やペットボトルの分別作業に従事していた。作業場所は一部タン屋根で日陰となっている箇所もあったが、直射日光が当たる箇所もあった。業務が終了し帰宅後、意識障害、嘔吐の症状が引き起こされたもの。	甲府
48	令和5年8月25日	11:00	29.6 (26-警戒)	運輸交通業	屋外	50歳台	男	トラックドライバーである被災者は、北杜市内の工事現場において生コンクリートの荷下ろし作業に従事していたところ、胸の痛みや手足のしびれといった症状が引き起こされたもの。	甲府
49	令和5年8月26日	14:00	34.9 (28-厳重警戒)	建設業	屋外	40歳台	男	被災者は倉庫の建替工事において、晴天の中、屋根葺き作業に従事していた。作業中、手足のしびれや、手足がつかずといった症状が引き起こされ、歩行困難となり病院を受診したもの。	甲府
50	令和5年8月28日	10:00	29.2 (26-警戒)	建設業	屋外	40歳台	男	午前8時に朝礼をしたのち、午前8時30分から橋脚上で仮設備の組み換え作業に従事していた。水分補給を適宜行っていたものの、午前10時頃体に力が入らなくなり、その場に座り込んでしまったもの。	甲府
51	令和5年8月28日	13:30	33.6 (28-厳重警戒)	警備業	屋外	20歳台	女	午前8時30分から屋外の暑いアスファルト上の道路工事現場において、歩行者と車の交通誘導業務に従事していた。休憩時間には適宜水分補給を行っていたが、午後の業務中に、めまい、立ちくらみ手足のしびれの症状が引き起こされたもの。	甲府
52	令和5年8月29日	10:00	30.5 (27-警戒)	建設業	屋外	20歳台	男	日がよく当たる、会社敷地内の資材置場において資材の運搬作業に従事していたところ、倦怠感、頭痛、吐き気といった症状が現れ、その後嘔吐した。服装は長袖、長ズボンの夏用作業服であった。	甲府
53	令和5年8月29日	11:00	32.5 (28-厳重警戒)	製造業 (食料品製造業)	屋外	50歳台	男	被災者は災害発生当日が当該部署での初勤務であるところ、原料フレコン切り込み作業に従事していた。屋外テント倉庫内の室温が高かったため非常に大量の発汗が引き起こされたのち、倦怠感、全身の痙攣といった症状が起きたもの。	甲府
54	令和5年9月3日	10:30	30.5 (27-警戒)	ゴルフ場	屋外	60歳台	男	ゴルフ場の芝の刈込みの作業に従事しているところ、午前8時からグリーンの刈込作業を行い、午前10時頃OBラインの刈込みをするために移動していたところ、めまいや意識がもうろうとするといった症状が引き起こされたもの。	甲府
55	令和5年9月5日	8:00	27.3 (27-警戒)	建設業	屋外	10歳台	女	資格取得のため、外部機関が実施している高所作業車運転技能講習を屋外にて受講していたところ、体が急にぐったりし、吐き気、めまい、ふらつきといった症状が引き起こされたもの。	甲府
56	令和5年9月5日	11:00	32.3 (28-厳重警戒)	製造業 (食料品製造業)	屋内	20歳台	男	お菓子の餡を製造するラインでの作業に従事していたところ、餡の仕込み作業をしている際に、急に血の気が引いたような状態になるとともに、倦怠感や声が出しにくいという症状が引き起こされたもの。	甲府
57	令和5年9月13日	10:00	29.3 (26-警戒)	商業	屋内	30歳台	男	取引先の敷地内において、段ボールの破碎作業に従事していたところ、背中や腕、胸やけ、倦怠感が引き起こされたため、休憩室で1時間ほど休憩して復帰したが、再度手足のしびれや嘔吐といった症状が引き起こされたもの。	甲府
58	令和5年9月13日	16:00	32.8 (26-警戒)	製造業 (食料品製造業)	屋内	50歳台	男	給食センター内において、調理に使用したコンテナを温水で洗浄する作業に従事していた。空調は使用していたが暑く、約2時間水分補給も行わず作業に従事していたところ立ち上がれなくなり、吐き気の症状も引き起こされたもの。	甲府
59	令和5年9月15日	14:30	35.0 (29-厳重警戒)	商業	屋外	70歳台	男	所属事業場のリサイクルセンター敷地内において中古部品の型付け作業に従事していたところ、大量の発汗や倦怠感が引き起こされたため、経口補水液の摂取や身体冷却を行い、1時間程度休んだが改善せず、さらに手足のしびれも引き起こされたもの。	甲府

(注) 気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による(室温を除く)。

暑さ指数(WBGT)は、日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなるとされる。

令和5年 山梨県内における熱中症の発生一覧(休業4日以上)

	発生日	発生時間	気温 暑さ指数(WBGT)	業種	作業場所	年齢	性別	発生概要	署別
1	令和5年6月30日	2:00	32.0 (24-注意)	製造業 (輸送用機械等製造業)	屋内	50歳台	男	熟処理工程において、室温32、湿度36%の状況下で、製品の投入及び回収作業を行っていたところ、手の震え、頭痛、吐き気の症状が発生した。	都留
2	令和5年7月17日	15:00	29.8 (28-嚴重警戒)	製造業 (輸送用機械等製造業)	屋内	20歳台	男	めっき工程内において、めっき作業中にめまい、吐き気、頭痛の症状が発生した。休憩を取り症状が少し回復したため作業を再開したが、帰宅後に再び嘔吐、めまい、頭痛、微熱、食欲不振の症状が発生した。	都留
3	令和5年7月18日	16:15	35.1 (30-嚴重警戒)	警備業	屋外	70歳台	男	葬祭場の駐車場警備のため、午後3時から約1時間勤務したところ、午後4時頃から具合が悪くなり、フェンスの所に座っていたところ、午後4時15分にめまいがして前のめりに倒れ、顔を地面に打ち付けた。	甲府
4	令和5年7月27日	9:50	31.0 (27-警戒)	商業	屋内	30歳台	男	発送するぶどうを入れるための送り箱を、10トントラックから降ろして軽トラックに積み替える作業に被災者含めて8名で約1時間行っていたところ、日陰のない炎天下の中で行っていたため、頭痛やふらつきなどの症状がおこったもの。	甲府
5	令和5年7月27日	14:30	37.2 (31-危険)	警備業	屋外	60歳台	男	工事現場において、工事車両及び通行者を誘導する作業に従事していた。午後の作業中、午後2時30分頃から立ちくらみ、吐き気の症状が引き起こされたもの。	甲府
6	令和5年7月30日	11:50	35.5 (29-嚴重警戒)	農業	屋外	60歳台	女	直射日光の当たるビニールハウス内で、水やり作業に従事していた。午後2時頃、3箇所目のハウスの水やりが終了したところで吐き気と約39の高温状態となり、同日夜には嘔吐するなどの症状が引き起こされたもの。	甲府
7	令和5年9月1日	14:10	31.6 (30-嚴重警戒)	製造業 (窯業土石製品製造業)	屋内	40歳台	男	本来品質管理の部署に在籍しているところ、災害発生当日は代役製品のコンクリート製の杭の検査業務に従事していた。午後2時過ぎに杭に銘板を印字する作業を行っていたところ、手足のしびれと共に倒れ、意識がもうろうとする症状が引き起こされたもの。	鯉沢

(注) 気温(参考)については、発生箇所地域(時間)における気象庁の統計情報による。
暑さ指数(WBGT)は、日本生気象学会「日常生活における熱中症予防指針」による指数で、警戒等の分類は日常生活上での基準であり、労働の場ではさらに大きくなるとされる。